

平成 2 8 年 第 6 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 2 8 年 6 月 1 5 日 (水)

平成28年第6回印西市教育委員会定例会会議録

日時：6月15日(水)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

- 日程第 1 委員長が指名する会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第1号
臨時代理の報告について(人事異動)
- 日程第 5 報告第2号
専決処分の報告について(人事異動)
- 日程第 6 報告第3号
臨時代理の報告について(印西市青少年問題協議会委員委嘱)
- 日程第 7 報告第4号
臨時代理の報告について(印西市公民館運営審議会委員委嘱)
- 日程第 8 報告第5号
臨時代理の報告について(印西市学校体育施設開放運営委員会委員委嘱)
- 日程第 9 議案第1号
印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 日程第10 議案第2号
印西市文化財審議会への諮問について
- 日程第11 議案第3号
印西市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 日程第12 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

出席委員(5名)

1	番	委 員	大 野 忠 寄
2	番	委 員	青 山 光 男
3	番	委 員	寺 田 充 良
4	番	委員長	佐 藤 めぐみ
5	番	教育長	大 木 弘

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	小 山 健 治
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	山 崎 剛
学 務 課 長	坂 木 武 伸
指 導 課 長	野 田 幸 一
生 涯 学 習 課 長	飯 島 伸 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	篠 原 信 一

職務のため出席した職員(3名)

教 育 総 務 部 政 策 主 幹	岩 井 大 治
教 育 総 務 課 総 務 班 主 任 主 事	木 村 裕 子
教 育 総 務 課 総 務 班 主 事 補	高 橋 知 也

(14時05分)

(開会の宣告)

佐藤委員長

ただいまから、平成28年第6回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

佐藤委員長

これから、本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

佐藤委員長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

佐藤委員長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、寺田委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

(会期の決定)

佐藤委員長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

佐藤委員長

日程第3 教育長報告を行います。

大木教育長。

教 育 長

それでは、お手元の資料に基づいて教育委員会活動報告をまいります。

経過報告からお願いいたします。

5月12日木曜日、印西市学校保健会理事会が市役所で行われました。

13日金曜日、学校訪問。本埜第二小、小林北小、小林小、本埜第一小を訪問してまいりました。

同日、平成28年度第1回印西市史編さん委員会が中央公民館でございました。

また同日、ILM運営委員会が教育センターで開催されました。

14日土曜日、第27回舞踊まつりが文化ホールであり、出席してまいりました。

15日日曜日、印西市女性の会総会が中央公民館であり、出席してまいりました。

16日月曜日、学校訪問ということで、本埜中、本埜幼稚園、小林中、滝野小学校・中学校へ訪問してまいりました。

同日、第2回市教頭会議が教育センターであり、出席してまいりました。

17日火曜日、民生委員・児童委員協議会総会が市役所であり、出席してまいりました。

同日、学校訪問。船穂小、船穂中、高花小、宗像小、原小、西の原小、西の原中、牧の原小を訪問してまいりました。

18日水曜日、第55回小学校陸上競技大会が、松山下公園陸上競技場でございました。委員の皆様にも、ご出席ありがとうございました。

同日、北総教育事務所次長訪問が船穂中でのございました。

19日木曜日、学校訪問ということで、木刈小、永治小、大森小、木下小、そして原山小、内野小、小倉台小に参りました。

20日金曜日、学校訪問。印西中、木刈中、原山中を訪問してまいりました。

21日土曜日、出張なんでも鑑定団in印西公開収録が文化ホールであり、出席してまいりました。

23日月曜日、関東大学女子駅伝対抗選手権大会の事務局の方が表敬訪問をされました。市長の応接室です。

24日火曜日、千葉県都市教育長会議役員の県教育長の表敬訪問があり、千葉県教育庁に行つてまいりました。

26日木曜日、印旛郡市文化財センター第96回理事会が同センターでございました。

同日、北総教育事務所指導室訪問が滝野小でのございました。

27日金曜日、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会が東京都八王子市でのございました。委員の皆様方のご参加ありがとうございました。

28日土曜日、水防演習が大森地先利根川堤防でのございました。

29日日曜日、市町内会自治会連合会総会が市役所であり、出席してまいりました。

30日月曜日、平成28年第2回印西市議会定例会が市役所で行われまし

た。会期は6月22日までございます。

6月1日水曜日、北総教育事務所次長訪問、船穂小と小林小であり、出席してまいりました。

同日、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会定期総会並びに特別講演会が佐倉市でございました。委員の皆様には、ご出席ありがとうございます。

2日木曜日、北総教育事務所所長訪問が本埜第二小学校と原山小学校でございました。

10日金曜日、臨時校長会議を市役所で開催いたしました。

同日、北総教育事務所所長訪問が原山中でございました。

11日土曜日、第26回千葉県ラグビーまつりin印西が松山下公園陸上競技場で開催されました。委員の皆様にも、ご出席ありがとうございます。

同日、印西市市制施行20周年記念事業として印西市内中学校吹奏楽部交流演奏会が文化ホールであり、出席してまいりました。

12日日曜日、第29回印西民謡民舞大正琴チャリティーショーが文化ホールであり、出席してまいりました。

13日月曜日、市校長研究協議会が滝野小学校であり、出席してまいりました。

14日火曜日、北総教育事務所所長訪問が印旛中、六合小であり、出席してまいりました。

15日水曜日、本日ですが、第6回教育委員会定例会が市役所で開催されておるところでございます。

続いて行事予定でございます。

16日木曜日、第1回社会教育委員会議が中央公民館でございます。

17日金曜日、三部会小中合同学習会ふれあい運動会が松山下公園総合体育館で開催されます。

同日、視聴覚ライブラリー運営委員会が中央公民館で開催されます。

また同日、印西市学校運営研修会開講式が牧の原小学校でございます。

18日土曜日、市PTA連絡協議会バレーボール大会が松山下公園総合体育館でございます。

21日火曜日、目標申告教育長面接、校長の目標申告の教育長面接が市役所でございます。

23日木曜日、北総教育事務所次長訪問が滝野中、木刈中でございます。

24日金曜日、JICAの派遣される方が市長を表敬訪問されます。そこに同席をさせていただきます。

同日、印西市交通安全対策会議が文化ホールで開催されます。

25日土曜日、第35回みなづき祭が中央公民館で26日までの予定で開催

されます。委員の皆様にも、ご参加よろしくお願ひいたします。

27日月曜日、印旛歴史民俗資料館運営委員会が同資料館で開催されます。

7月に入ります。7月1日金曜日、千葉県都市教育長協議会第2回役員会、全体会、分科会、情報交換会が千葉市で開催されます。

2日土曜日、社会を明るくする運動の青少年健全育成大会が文化ホールで開催されます。委員の皆様にも、ご参加をよろしくお願ひいたします。

同日、第67回印旛郡市民体育大会総合開会式が八街市で開催されます。出席してまいります。

4日月曜日、北総教育事務所所長訪問。内野小、小倉台小学校でございます。今年最後の所長訪問ということになります。

6日水曜日、第3回市校長会議が原山小で開催されます。

8日金曜日、第2回教科用図書印旛採択地区協議会が白井市で開催されます。委員長とともに出席してまいります。

13日水曜日、第4回市教頭会議が教育センターでございます。

14日木曜日、第7回教育委員会定例会が市役所で開催されるという予定でございます。

以上でございます。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

なし

これで日程第3 教育長報告を終わります。

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

報告第1号 臨時代理の報告について。

印西市教育委員会職員の人事異動を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成28年6月15日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、報告第1号につきましてご説明いたします。

本報告は、部課長及び教育機関の長の人事異動についての報告でございます。今回は教育機関の長でございますが、部課長及び教育機関の長の任免につきましては、教育委員会行政組織規則第7条第11号におきまして、教育委員会会議の議決事項となっておりますが、会議を招集するいとまもございませんでしたので、臨時代理により処理いたしましたので、これを報告するものでございます。

表をご覧いただきたいと思います。氏名及び発令事項等につきまして

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長
(報告第1号)
佐藤委員長

教育総務課長

は、下段にございます表及び別紙の審議資料に記載してございますので
ご覧いただきたいと思ひます。平成28年6月1日付でございますが、この
発令で2名の配置がえがございました。

報告第1号につきましては以上でございます。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で、日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第2号)

佐藤委員長

続きまして、日程第5 報告第2号 専決処分の報告についてを議題と
します。

説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第2号 専決処分の報告について。

印西市教育委員会職員の人事異動を印西市教育委員会行政組織規則第
9条第1項第2号の規定により、次のように専決したので、同条第2項の規
定により報告する。

平成28年6月15日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、報告第2号につきましてご説明いたします。

本報告につきましては、教育委員会行政組織規則第9条第1項第2号に
よりまして、教育長の専決事項となっております職員の人事異動につ
いてご報告を申し上げます。氏名及び発令事項等につきましては、下段の表及び別紙の審議資料に記載してござい
ますのでご覧
いただきたいと思ひます。平成28年6月1日付の発令でございますが、2名
の配置がえがございました。

以上でございます。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で日程第5 報告第2号 専決処分の報告についてを終わります。

(報告第3号)

佐藤委員長

日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第3号 臨時代理の報告について。

地方青少年問題協議会法第3条に規定する印西市青少年問題協議会委
員の任命を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項に規定する臨
時代理により処理し、下記の者を任命するよう市長に申し入れたので、

同条第3項の規定により報告する。

平成28年6月15日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明いたします。

本件につきましては、先日開催された平成28年度印西市PTA連絡協議会評議会におきまして、印西市PTA連絡協議会役員等の改選があったので、新たに同協議会から推薦のあった横尾栄子さんを、印西市青少年問題協議会委員として任命したものでございます。期間は前任の残任期間である平成28年5月12日から平成29年3月31日までの期間でございます。

以上でございます。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第4号)

佐藤委員長

続きまして、日程第7 報告第4号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第4号 臨時代理の報告について。

社会教育法第30条に規定する印西市公民館運営審議会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項に規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成28年6月15日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明いたします。

本件につきましては、先日開催された平成28年度印西市PTA連絡協議会評議会において、印西市PTA連絡協議会役員等の改選があったため、新たに同協議会から推薦のあった鶴木理香さんを、印西市公民館運営審議会委員として委嘱したものでございます。期間は前任の残任期間である平成28年5月12日から平成29年3月31日までの期間でございます。

以上でございます。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で日程第7 報告第4号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第5号)

佐藤委員長

日程第8 報告第5号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課長。

報告第5号 臨時代理の報告について。

印西市学校体育施設開放に関する規則第3条の規定による印西市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成28年6月15日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

ご説明いたします。

この報告につきましては、学校体育施設開放運営委員会の委員に市PTA連絡協議会代表を2名お願いしておりますが、役員の任期の関係から2名が欠けたため、市PTA連絡協議会より新たに推薦いただきました1番、富澤沙織さん及び2番、遠藤貴子さんの委嘱について、臨時代理として処理させていただいたものでございます。なお、任期につきましては残任期間の平成28年5月12日から平成29年5月31日までとなっております。

以上でございます。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で日程第8 報告第5号 臨時代理の報告についてを終わります。

(議案第1号)
佐藤委員長

日程第9 議案第1号 印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指導課長

議案第1号 印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について。

印西市学校給食センター運営委員会委員を印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第6条の規定により、次のとおり委嘱する。

平成28年6月15日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明いたします。

この委員につきましては、平成28年6月30日をもって任期満了となることから、新たに任期を平成28年7月1日から平成30年6月30日までの2カ年として、平成28年7月1日付で委嘱するものです。

委員候補者を紹介いたします。1番、山本正之さん、船穂中学校校長です。2番、青柳康幸さん、いには野小学校校長です。3番、鈴木英美子さん、印西市PTA連絡協議会保護者代表です。4番、宮崎千恵子さん、同じく印西市PTA連絡協議会保護者代表です。5番、高瀬和江さ

ん、市P連に所属していないPTA組織のない学校の保護者でございます。6番委員からは再任でございます。6番、中澤尚子さん、学校薬剤師会代表です。7番、穴澤義典さん、元木下小学校校長です。8番、鈴木ますみさん、元養護教諭でございます。9番、小畑芙佐子さん、更生保護女性会印旛地区の方でございます。以上、9名でございます。

なお、1番及び2番委員については、教育公務員特例法第17条第1項の規定による兼職を認め、条例に定める報酬及び費用弁償を支給するもの
でございます。

以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第1号 印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
佐藤委員長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第9 議案第1号 印西市学校給食センター運営委員
会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)
佐藤委員長

日程第10 議案第2号 印西市文化財審議会への諮問についてを議題
とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第2号 印西市文化財審議会への諮問について。

印西市文化財保護条例第4条第3項の規定により、印西市文化財審議会
に次のように諮問する。

平成28年6月15日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

諮問内容につきましては、文化財の指定についてで、市の区域内に存
在する遺跡のうち重要なものについて、その保存及び活用のため印西市
指定文化財として指定したいので諮問するものがございます。

対象となる遺跡の名称と員数につきましては、掩体壕1基でございま
す。

指定する種別は史跡でございます。

所在につきましては印西市東の原三丁目108番にございます。

所有は印西市のものとなっております。

指定の理由につきましては、印西市の歴史を理解する上で重要な遺跡であるためでございます。

掩体壕について説明いたしますと、飛行場に駐機する軍用機を上空の敵機から守るためにつくられた格納庫で、太平洋戦争末期、米軍の本土空襲が激しくなる中で、全国の軍用飛行場に構築された施設でございます。

市内には当時、逋信省印旛地方航空機乗員養成所から転用された旧陸軍印旛飛行場が所在し、掩体壕はその附帯施設として敷地周辺に多数築造されておりました。昭和57年の調査では36基が確認されておりましたが、千葉ニュータウンの開発などによりそのほとんどが消滅し、現在残っている数はごくわずかになっております。

参考資料の地形測量図をご覧いただけるとわかるように、諮問対象の掩体壕は地形測量調査の成果から全長南北約32メートル、東西約35メートル、高さ約2メートルの馬蹄形の盛り土で、周辺には不定形の溝を持つことが確認できました。形としては屋根施設を持たない無蓋型に分類されるもので、約70年の経過で少々の変化はあるものの、当時の形を良好な状態で残しているものと思われまゝ。

掩体壕は、印旛飛行場の痕跡を残す数少ない遺跡であるとともに、当市における昭和期の歴史を知る上で極めて重要であり、市の指定文化財として保存していくことが必要であると考えことから、文化財審議会に対して文化財指定の諮問をするものでございます。

以上、ご審議よろしくお願ひいたします。

佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

青山委員。

青山委員

以前、見学をさせていただいた場所、竹林の中、また雑木も随分たくさんあった場所の一つ、随分この写真を見ますときれいになったかなということで、そのときは掩体壕の形が想像つきませんでした、いろいろ整備されているなと感じました。

佐藤委員長

ほかに質疑はありますか。

大野委員。

大野委員

この参考資料の中ですが、ほとんど消滅されて現存している数が少ないということのようではございますけれども、ほかに確認されているようなところもまだあるんでしょうか。

それとあわせて、また保護するようなことも考えられているのか、あわせてお聞きしたいんですけれども、よろしくお願ひします。

佐藤委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

このほかにも本当にわずかですが、所在することは確認されております。ただ、保存の計画については現在のところ、ない状況でございます。

大野委員

はい、わかりました。

以上です。

佐藤委員長 ほかに質疑はありませんか。

青山委員 青山委員。
この跡地というのは一応周りをフェンスで囲うようですけども、中の見学とかができるような形で作ることになっているのでしょうか。
あと、掩体壕を整備した後はどんなふうを活用することを考えているのか、その辺を教えてください。

佐藤委員長 生涯学習課長。
生涯学習課長 全周をフェンスで囲ってありますが、中には入れるような状況にしております。あと、あの周辺なんですけど、道路からフェンス際を歩けますように歩道のほうを整備する予定でございます。
これからどのようなというか、保存の方法なんですけど、とりあえずはこの状態で状況を見ながら、逐次その崩落等を観察しつつ保存のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

佐藤委員長 ほかに質疑はありませんか。

各委員 なし

佐藤委員長 これで質疑を終わります。
議案第2号 印西市文化財審議会への諮問についてを採決いたします。
お諮りいたします。
議案第2号 印西市文化財審議会への諮問については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし

佐藤委員長 異議なしと認めます。
したがって、日程第10 議案第2号 印西市文化財審議会への諮問については、原案のとおり可決されました。

(議案第3号)

佐藤委員長 日程第11 議案第3号 印西市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。
スポーツ振興課長。 議案第3号 印西市スポーツ推進審議会委員の委嘱について。
印西市スポーツ推進審議会委員を印西市スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定により、次のとおり委嘱する。
平成28年6月15日提出。
印西市教育委員会教育長、大木弘。
それでは、ご説明いたします。
この委嘱につきましては、委員任期の満了に伴いスポーツ推進審議会委員10名の方を委嘱するもので、任期は平成28年7月1日から平成30年6

月30日までの2年間でございます。

委員の皆様でございますが、1番の青柳豊子様は、日本体育協会公認スポーツ卓球の上級指導員であり、市卓球連盟の副会長を務めている方で、市民公募によりお願いするものでございます。2番の早野敏様は、日本体育協会公認スポーツテニスの上級指導員であり、市体育協会の評議員を務めている方で、市民公募によりお願いするものでございます。3番の青木和浩様は、順天堂大学スポーツ健康科学部スポーツ科学科の准教授でございます。4番の高梨峰子さんは、牧の原スポーツクラブで活躍されている方でございます。5番の五十嵐靖宏様は、空手道に精通している方でございます。6番の伊東勝正様は、市パークゴルフ協会の指導者でございます。7番の三浦徹様は、スキー1級の有資格者でございます。8番の本郷美代様は、スポーツプログラマーの有資格者で市スポーツ推進委員を歴任された方でございます。9番の秋山剛様は、健康運動指導士、日本赤十字水上安全法救助員の有資格者でございます。10番の岡田光靖様は、牧の原小学校の教頭先生で、教育公務員特例法第17条第1項の規定により、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものとしたします。なお、新規でお願いする方は1番の青柳様、2番の早野様、4番の高梨様の3名でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第3号 印西市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号 印西市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
佐藤委員長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第11 議案第3号 印西市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

(その他)
佐藤委員長

日程第12 その他について、何かございますでしょうか。

学務課長。

学務課長

それでは、学務課から、永治小学校の今後の対応等について現在のところの状況をご報告させていただきます。

先月5月19日の木曜日、午後7時より、永治プラザにおいて、永治地区にお住まいの小・中学生及び未就学児の保護者を対象とした、永治小学校の今後の対応等に係る意見交換会を開催いたしました。説明会とあわせて3回目の話し合いということになります。

3回目の意見交換会においては、永治小学校の現状と今後の対応ということで、少人数になってしまう永治小学校のよい面と課題というところを明らかにしていくことと、仮に統合した場合の配慮事項等についてこちらから説明申し上げ、あとは自由にご意見をいただいたというところでございます。主な意見については5ページ、6ページのところに載せてございます。

なお、今日お配りしている資料につきましては、そのときの会議の様様をまとめたものでございます。これについては会議終了後、地域の皆さんに回覧として配布してございます。

なお、次回の話し合いでございますが、より本音に近いところのご意見を伺いたいという観点から、現在永治小学校に通っている保護者、6年生については今年度末で卒業になりますので、現在の5年生と4年生と2年生の保護者を対象に、より本音の部分でご意見を伺いたいということで、明日16日7時から永治小学校を会場に4回目の話し合いを持つことを計画しております。

報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

佐藤委員長

ただいまの件につきまして、何か質疑はございますでしょうか。

青山委員

青山委員。

そういった話し合いの中で出された意見とか、こういうふうにもまとめて、しかも近くの地域の皆さんに回覧をしていただいて、地域の皆さんがやはり永治小の将来について、また今の課題についてどういう意見が出ているのか、そういうことを知る上で非常に大事なことだと思いますので、こういう形で回覧にして配布していただいたというのは、非常にありがたいことだというふうに思います。

なかなか長い歴史を持った学校ですので、やはり皆さんがある程度いろんな意見を出し尽くすということは難しいとは思いますが、どのような意見を持っていらっしゃるのか、地域の中でそういうことをやはり受けとめていただく上では、ぜひ続けていただかなきゃいけないのかなというふうに感じました。担当の皆さんは大変ですが、よろしくお願ひします。

佐藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

それでは、ほかにその他ございますでしょうか。

指導課長

指導課長。

それでは、指導課からは、高花学校給食センターにおける給食の一時停止と、この表にはありませんが、市内中学校で起きましたいじめの重大事態につきまして報告させていただきます。

まず、高花学校給食センターの給食の一時停止につきましてです。そこに資料がございますように、5月9日月曜日、18時ごろ、調理場内の水道蛇口に取りつけたガーゼ、これは連休があると、施設が古いもので赤

水が出るのでガーゼで予防しておったところ、そのガーゼに赤ダニが附着しているのを職員が発見しました。受水槽の清掃会社に連絡して受水槽を点検したところ、受水槽の通気口に赤ダニを発見いたしました。当初は給食のできるだけ早い再開を念頭に、11日から17日という1週間の停止期間で、侵入が発見された受水槽と屋上の高架水槽のタンク内の清掃・消毒、侵入の防止の措置を行いました。赤ダニの検出はとまらず、再度5月31日までの再停止をお知らせしました。

その間、4点、1つは侵入防止措置の強化、2つ目が受水槽と高架水槽内の赤ダニの除去、3点目が給食センター敷地内の赤ダニの駆除、4点目が水道管内の赤ダニの除去の4点を中心として対応を実施してまいりましたが、赤ダニの検出が水道管からほぼ毎日続きまして6月1日の給食再開が実施できなくなり、当面6月30日までの給食の停止の延長を行いました。

現在のところ施設及び周辺の赤ダニの数は減少し、また、水道蛇口からの検出数は減少しました。ほかからの侵入はなく、水道管に残っている赤ダニだけと判断し、6月7日から水道管内の洗浄を3日かけて行いました。水道管洗浄後、給食センターの調理5日分の水、25メートルプールで1杯分ぐらいを流して赤ダニが検出されませんでしたので、再開に向けて準備を進めている段階でございます。昨日、環境保全課に報告書を提出しました。明日、各学校を通じて再開予定日を6月23日ということで通知を出す予定でございます。

以上です。

佐藤委員長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

青山委員

青山委員。

今回の高花給食センターの赤ダニ発生、また、それを駆除する件について、これはやはり不可抗力という部分もあったと思うんですね。赤ダニが発生してから担当の皆さんは本当にご苦労されて、できるだけ対策等を講じていただいたと思います。いかんせん赤ダニは、どこに発生してどういうふうに潜んでいるかなんていうのは見えないものですので、特にそういう意味では本当に担当の皆さんは大変だっただろうなというふうに思います。

そういう意味では、やはりやれるだけのことをやっていただいたと私は思いますし、ほかの方もそう思われると思いますので、決して負い目に思うことなく、やはり担当された皆さんは一生懸命やっていただいたことですので、本当にお疲れさまでしたと、大変だったなというふうに思います。お疲れでした。

佐藤委員長

ほかに何かありますでしょうか。

大野委員

大野委員。

こちらの問題は大変長い間、本当にご苦労さまでした。ちょうど5月

から7月の時期は赤ダニが発生するような状況があるようです、自然界では。たまたま高花給食センターにそういうことがあったようですが、今後の対策としても幾つか8番に挙げていただいておりますけれども、やはりまた来年になると同じことが発生することが懸念されますので、今回起きたことを胸に置いて準備等も、また点検・改修も含めて視野に入れてお願いしたいなど、そんなふうに思いますのでどうぞよろしくお願いたします。

佐藤委員長

ほかにいかがでしょうか。

寺田委員。

寺田委員

いろいろご苦労でした。この件、高花についてはこれで大体解決したようですけれども、ほかの給食センターも一応、調査したんですか。

佐藤委員長

指導課長。

指導課長

各センターに同様に、水道蛇口にガーゼを当てて水道水を流して検出させたところ、検出はゼロでございました。

寺田委員

そうですか。ありがとうございます。

佐藤委員長

よろしいですか。司会からですけれども、本当にこの件につきましてはお苦勞をおかけいたしました。調理の方々も徹夜で復旧に向けて当たってくださったというご苦勞も聞いております。たまたま私がお伺いしたときに出入りしている業者さんは給食の仕事がないということではあります、周辺の草取りを進んでやっていたという光景も目にし、何かつらい中でも温かい気持ちになりました。本当に一日でも早い再開をみんなで希望していたところです。保護者のほうからも、これを機に給食のありがたみが本当にわかったという声もあり、一日も早い再開のほうを切望しているということです。よろしくお願いたします。

それでは、その他、何かございますでしょうか。

指導課長。

指導課長

続きまして、市内中学校で起きましたいじめの重大事態についてご報告させていただきます。

該当校は印西市立西の原中学校でございます。概要につきましては、男子3名によります同学年男子1名への複数回にわたる金銭の恐喝でございます。

発覚は5月16日の朝、学校のほうに加害者の親から連絡がありました。子供が見なれないノートパソコンと大金を所持しているというところから学校に連絡がありました。学校と市としましては、いじめ防止対策基本方針にのっとり重大事案として対応しております。子供たちに聞き取りしたところ、昨年10月より恐喝が始まったということです。

発生後につきましては、2日後の5月18日に被害者と加害者の保護者を学校に呼んで説明会を実施しました。5月26日、学校と市教委の合同のいじめ会議を行いました。翌27日に被害者が警察に被害届を提出いたし

ました。6月9日、この間、6月3、4、5が西の原中の修学旅行でしたものでちょっと時間がたっております。6月9日にいじめ防止の拡大会議、外部からは児相の課長、主任児童委員、県教育委員会から主席指導主事、それからソーシャルワーカー等に参加していただきました。

6月10日、先週の金曜日に臨時校長会、そして中学校のほうは金曜日6時に臨時生徒集会、全学年生徒に事情を説明しております。夜7時から臨時保護者会を実施いたしました。警察が動いているということで金銭的な部分は説明できませんでしたが、保護者のほうは、学校が隠蔽するわけではなくちゃんと警察に話をしているということで、安心したと思えます。300名近い保護者の参加がありました。

本日、西の原中学校へ警察から連絡がありました。加害者2名を逮捕したと、報道機関には警察からファクシミリで連絡を送ったと、警察からのファクシミリの内容は、被害額は230万、加害者は印西市在住の甲、乙、各14歳、被害者は印西市在住A、14歳。5月2日から12日にかけて3回にわたって暴行、金銭の要求があったということで逮捕に至ったという連絡がありました。現在、複数の報道機関から市教委や学校のほうに取材がある状況でございます。

以上です。

佐藤委員長

ただいまの件につきまして質疑はありませんか。

指導課長。

指導課長

この後、総合教育会議がありますので、もう少し詳しい内容を説明させていただきます。

佐藤委員長

それでは、ほかにその他で何かございますでしょうか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

生涯学習課からは2件の事業についてご案内でございます。

1つ目は7月2日の土曜日、文化ホールで行われる、社会を明るくする運動青少年健全育成大会でございます。お手元に開催要項と資料をお配りいたしました。当日は第65回社会を明るくする運動作文コンテストの入賞作品朗読や、木下小学校の金管合奏、木刈中学校の吹奏楽、印西ゆめ太鼓の演奏を予定しております。これにつきましては後日、招待状のほうを送らせていただきますので、よろしく願いいたします。

2つ目ですが、中央公民館で活動するサークルの皆さんが日ごろの成果を発表する第35回みなづき祭りが、中央公民館で6月25日と26日の2日間開催されます。機会がございましたら、いずれの日かに立ち寄っていただきましてご覧いただければと思います。

以上でございます。

佐藤委員長

ただいまの件につきまして質疑はございませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

それでは、ほかにその他ございますでしょうか。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課のほうは2点ございまして、初めに、第67回印旛郡市民体育大会の開催期日及び会場についてご説明をさせていただきます。

資料の第67回印旛郡市民体育大会開催要項をお願いいたします。

6の会場でございますが、本年度は八街市が主会場となりまして、印旛郡市8市町の各会場で実施されます。

7の実施競技でございますが、印西市は17競技25種目にフルエントリーしており、選手・役員で約340名が参加する予定でございます。

8の総合開会式は7月2日土曜日午後2時から、八街市の中央公民館で開催されます。

各競技日程と会場につきましては資料の2枚目のほうをお願いいたします。本大会は、7月10日のサッカーから始まりまして7月24日の軟式野球まで3週にまたがって実施されます。なお、委員の皆様にも例年お願いしている選手の応援・激励は、大会のメインとなります7月17日日曜日を予定しております。応援・激励する競技は前日の結果等を見て決定したいと考えております。ご案内の通知は後日送付させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、学校プール開放事業についてご説明をいたします。資料のほうをお願いいたします。平成28年度学校プール開放事業のほうの資料に基づきまして説明のほうをさせていただきます。

1の委託事業による開放は高花小、原小、いには野小、平賀小で7月21日木曜日から7月30日土曜日までの10日間。木下小、小倉台小、小林北小、牧の原小で8月2日火曜日から8月11日木曜日までの10日間を開放いたします。

次のページをお願いいたします。2の直営事業による開放は、4月の広報で募集したところ、滝野小学校と本埜第二小学校の各地域団体より開放の希望がございました。開放期間は滝野小で7月22日金曜日から31日までの10日間、本埜第二小で7月21日木曜日から翌日の22日金曜日の2日間を予定しております。

以上でございます。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

なし

それでは、ほかにその他、何かございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、まず次回の定例教育委員会のご案内でございます。

今回は7月14日になります。14時から予定をさせていただきますので、スケジュールのほうをよろしくお願ひいたします。なお、終了後に印旛明誠高校を訪問したいというふうに予定しております。こちらのほうもあわせてお願ひいたします。

それから、先ほどこの後、総合教育会議の開催予定ということで申し上げました。15時45分を予定しております。市長応接室で行う予定とな

っております。

それでは、総合教育会議はその予定でお願いいたします。

それから、本日、道作古墳と先ほどの掩体壕の現地見学をどうしようかと思っておりましたが、今申し上げましたように時間があきますので、この後ということでさせていただきまして、市長のほうに確認しまして、もし早まるようでしたら今日は取りやめしますが、一応この場では掩体壕と道作古墳とをその間、視察させていただくということで、準備をよろしく申し上げます。

佐藤委員長
(閉議の宣告)

これで日程第12 その他を終わります。

佐藤委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

(閉会の宣告)

佐藤委員長

会議を閉じます。

これで、平成28年第6回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでございました。

(14時58分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年6月15日

委 員 長 佐 藤 め ぐ み

署 名 委 員 寺 田 充 良